


平成 30 年 10 月 5 日

各 位

人 事 課 長 

次世代育成支援対策「一般事業主行動計画」について

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「一般事業主行動計画」を変更しましたので通知
します。

記

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2 内容

(1) 目標 1 インターンシップの受け入れ

<対策> 地元の学校を中心に、学生のインターンシップを受け入れ、就業体験の
機会を提供する。

平成 29 年 6 月～9 月

平成 30 年 6 月～9 月

(2) 目標 2 地域の小中学生に対する支援

<対策> 小中学生を対象としたソフトボール教室を開催し、地域貢献を行う。
実施後は社内に活動内容を紹介する。

(3) 目標 3 「こども参観日」の実施

<対策> 社員のこども（孫）が家族の働いているところを見学したり仕事体験を
したりする。

平成 29 年 10 月～3 月 三島工場、富士川工場実施

(4) 目標 4 育児のための「勤務時間の短縮」制度を拡充する（追加目標）

<対策> 制度の利用対象者を、現在の「3歳未満の子を養育する者」から
「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者」とする。

平成 30 年 10 月 規則改定の検討開始

平成 31 年 1 月 制度導入、社員への周知

以上